



# 国保からのお知らせ ～国保財政の健全運営を目指して～

国民健康保険制度の運営は、過疎化による一次産業の低迷、近年の雇用情勢の停滞等により、一段と厳しさを増している状況にあります。

このような状況の中で、本町の国保の現状は、高齢化や医療の高度化に伴い、1人当たりの医療費が高いレベルとなっており、医療費支出が増加する一方で国保運営の重要な財源である保険税収入が景気低迷で落ち込んだことにより厳しい状況が続いています。

町としては、安定した保険給付を被保険者の方に提供するために、保険税の適正な賦課と収納率の向上対策による歳入の確保や、医療費の適用適正化、保健予防事業による歳出の抑制に努めているところですが、以前厳しい状況が続いているところです。

国民健康保険制度は、被保険者の皆さんの健康を守るための大切な医療保険制度です。国保が健全に運営され、より充実したものとするために、被保険者の皆さんのご協力をお願いします。

## 適正な受診を心掛けましょう

同じ病気で複数の医療機関を受診することは、医療費を増やしてしまうだけでなく、重複する検査や投薬により体に悪影響を与えてしまう場合があります。現在受診している治療に不安がある場合は、医師に相談してください。

## 医療費を確認しましょう

年6回医療費通知を送付しています。これは各世帯で受診した医療費を医療機関別にお知らせするもので、1年を通じての医療費が確認できます。ご自身やご家族の健康について振り返っていただく良い機会ですので、必ずご覧ください。

## 特定健診で健康チェックをしましょう。特定健診を受診するとこんなことが分かります

- ①メタボリックシンドロームのリスクの有無  
高血圧症・脂質異常症・糖尿病等の生活習慣病の危険性があるかどうか分かります。
- ②腎機能の状態  
慢性腎臓病の危険性があるかどうか分かります。

## ジェネリック医薬品を利用してみてはいかがでしょうか

本年度から被保険者の皆さんの薬代の負担の削減に効果のある「ジェネリック医薬品」の普及促進の取組を開始しました。医療機関で処方された薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合に、薬代が一定以上安くなる見込みのある方に「ジェネリック医薬品使用促進通知」を送付しています。ジェネリック医薬品は、新薬の特許が切れた後に販売される薬で、新薬と同等の品質・有効性(効き目)を持ち、薬事法による品質基準をクリアした安価な薬です。ただし、病気の種類によっては新薬での治療を必要とするものがありますので受診されている医療機関の主治医や薬剤師にご相談ください。

※なお、この通知書の送付を希望されない方は、お手数ですが国保係までご連絡ください。

## 国保税は忘れずに納めましょう

病气やけがは、予測なしに突然やってきます。国保は、このようなときに、経済的に心配することなく医療機関を受診できることを目的としています。皆さんが納める国保税はこの医療費に充てられるなど国保運営の重要な財源となっています。

(参考) 医療費等の推移

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
被保険者数(年間平均)	7,329人	7,237人	7,080人
総医療費	26億4,502万円	27億7,249万円	27億9,306万円
1人当たりの医療費	360,898円	383,098円	394,500円

